

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 12 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 4 日から 令和 7 年 12 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 6 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 12 月 24 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間（ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 860, 000 5, 488, 000	一括	1, 372, 000	35, 401	9, 255
1	2, 370, 000				
2	4, 490, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秦野市新町 |
| | 地 番 | 580 番 129 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.23 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市新町 580 番地 129 |
| | 家屋 番号 | 580 番 129 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 51.22 平方メートル
2 階 32.22 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 1 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秦野市新町 |
| | 地 番 | 580番129 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市新町580番地129 |
| | 家屋 番号 | 580番129 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.22平方メートル
2階 32.22平方メートル |



令和7年(ケ)第59号
令和7年5月23日受理
令和7年7月11日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秦野市新町 |
| | 地 番 | 580番129 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市新町580番地129 |
| | 家屋 番号 | 580番129 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.22平方メートル
2階 32.22平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	神奈川県秦野市新町9番19号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 私が本建物に居住している。 2 親族や知合いに、電話等で話のできる人はいない。 3 秦野市役所に行ったことはあるが、継続的に関わってもらってはいない。 4 本件手続の開始決定は見えていない。債権者に関しては心当たりがある。 (令和7年5月26日目的物件で筆談により聴取)
■ 債務者兼所有者	1 本件手続の開始決定は見えていない。郵便局からの不在通知はあったかもしれない。確認してみる。 2 私の自宅について不動産競売手続が開始して、立入調査が必要なことは承知した。7月3日の立入調査には私が立ち会う。 (令和7年6月10日目的物件で筆談により聴取)
■ 債務者兼所有者	1 本物件について、任意売却の予定はない。 2 本建物には、私が一人で居住している。 3 本建物に雨漏りはない。 4 本建物の床面に傾きはないと思う。床が緩んでいるところはある。 5 2階和室のサッシのガラスが割れている。 6 1階の雨戸や網戸の動きが悪い。 7 2階トイレのドアノブが壊れていて、ドアを開けることができない。 8 浴室の給湯器の調子が悪い。 9 本建物内でペットは飼っていない。 10 本建物内で喫煙はしていない。 11 太陽光発電の設備は設置していない。 12 本建物の敷地の境界について、争いはない。 13 騒音はない。 (令和7年7月3日目的物件で筆談により聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 本建物1階の床面の随所に顕著な緩みがある。
- 4 本建物の引戸は全般に建付けが悪く、開閉に難のある箇所が随所にある。
- 5 2階のトイレは、ドアノブが破損しており、ドアを開けることができない。
- 6 浴室の給湯器の調子が悪いとのことである。
- 7 本建物全般に経年相当以上の劣化があり、随所に破損、汚損等がある。
- 8 本土地上の南西隅付近にある樹木の枝が、隣接する道路上まで伸びている。
- 9 本土地は西側で建築基準法42条2項の認定外市道に、南東側で建築基準法42条2項の認定外市道に、それぞれ接している（評価人の調査による）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月26日(月) 13:50 — 14:10	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、通知書交付、債務者兼所有者より本件手続の進行等につき聴取
令和7年6月2日(月) 13:30 — 13:40	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、不在、通知書投函(再度)
令和7年6月3日(火) 12:10 — 12:15	目的物件所在地	不在、通知書投函(再々度)
令和7年6月3日(火) 14:20 — 14:25	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和7年6月10日(火) 12:05 — 12:20	目的物件所在地	債務者兼所有者より本件手続の進行等につき聴取
令和7年7月3日(木) 12:45 — 13:30	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影)、債務者兼所有者より占有状況等聴取(評価人同行)
令和 年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

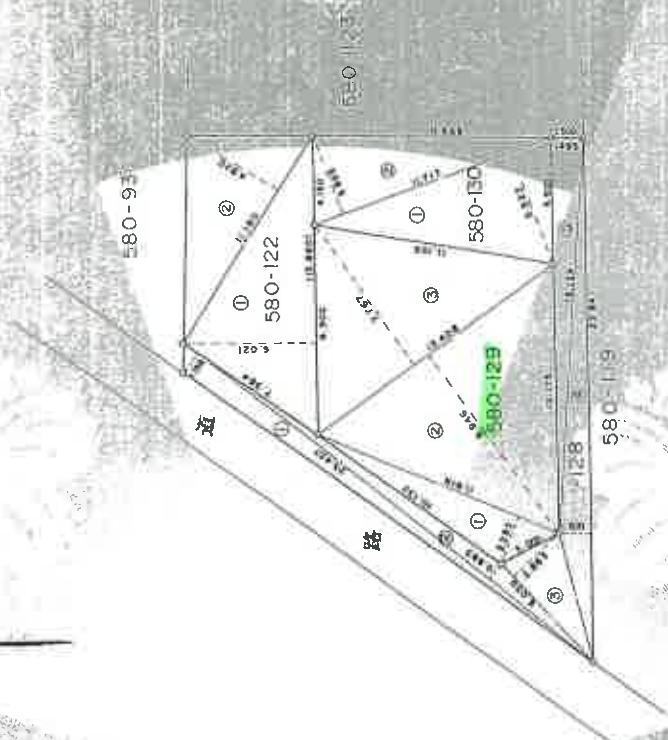
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

これは図面に記録されて、10月31日までに提出された。令和7年3月18日

物	580-122	線	444	新	580-129	地	580	量	30
地	580-123	線	444	新	580-124	地	580	量	30

宝鼎刀所在 袁野市前州

580-128		6.21		M ²	
番号	底辺	垂線	倍	面	積
1	23.457	1.58	27	632	
2	23.457	1.895	20	947	
3	15.080	2.883	17	442	
4	23.841	3.00	35	7615	
5	19.134	4.5	27	1103	
合 計			128	4242	
			1/2	64.2121	
580-122		M ²		68.06	
1	13.660	5.021	82	2468	
2	11.180	4.820	53	8976	
合 計			136	13444	
			1/2	68.0672	
580-129		M ²		132.23	
1	11.819	2.282	26	9709	
2	13.408	2.995	133	3559	
3	12.008	7.757	104	1399	
合 計			264	4667	
			1/2	132.2333	
580-130		M ²		55.16	
1	11.717	5.322	64	7612	
2	11.717	3.895	45	6377	
合 計			110	3389	
			1/2	55.4694	



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

59 3 16 (長源納)

1/250

7-111

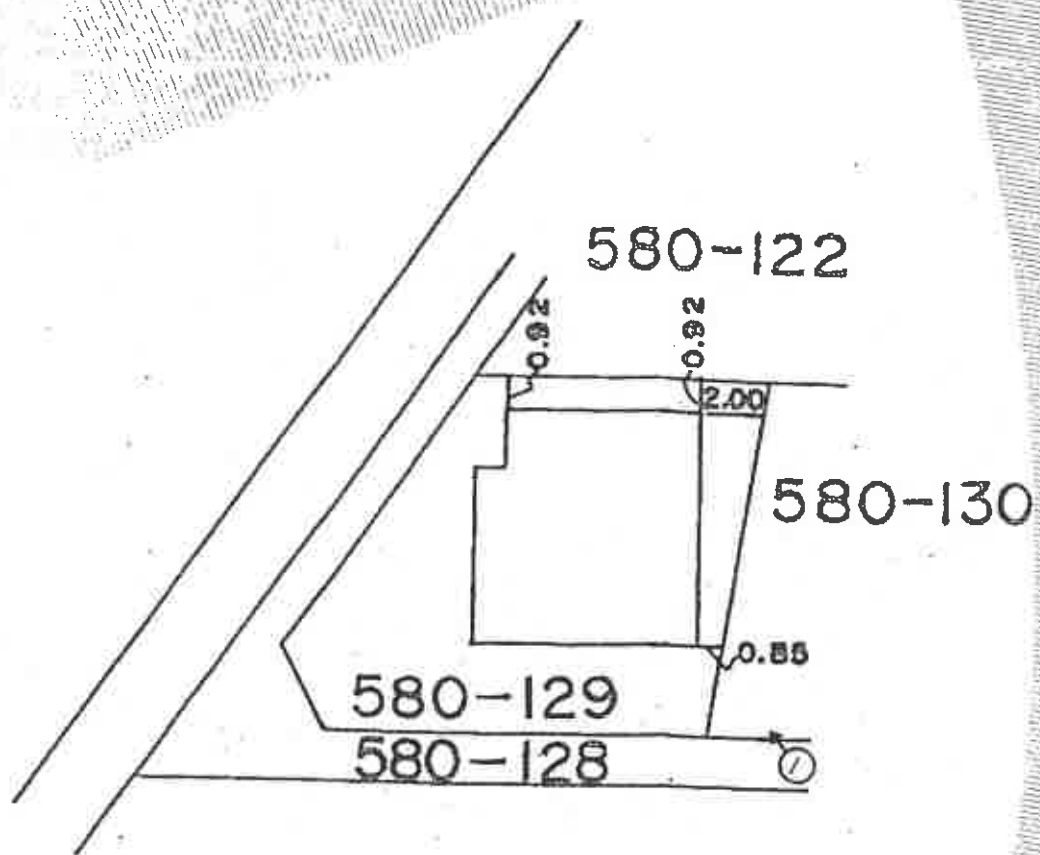
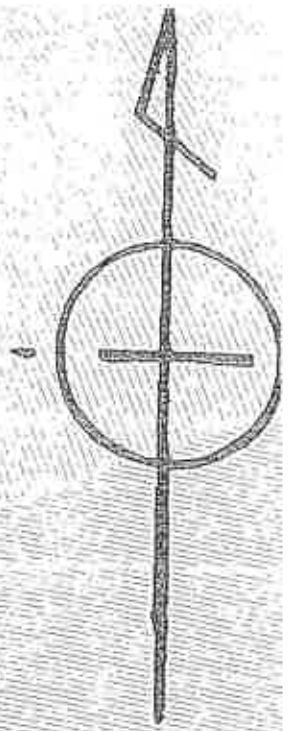
三才圖會

中 國 人 民 大 學

地圖整理番号 M26992

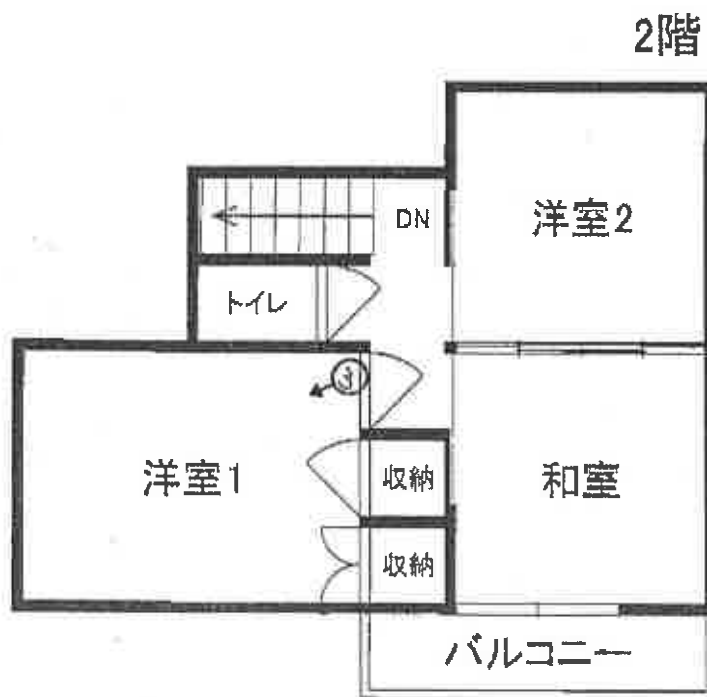
土地建物位置関係図

←○ は写真撮影位置・方向



間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



①



②



③



④



⑤



(// 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 59 号
令和 7 年 7 月 3 日 現地調査
令和 7 年 7 月 11 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤 原 新 一

第 1 評価額

一 括 価 格（合計）	
金 6, 8 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 2, 3 7 0, 0 0 0 円
物 件 2（建物）	金 4, 4 9 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
住居表示「新町9-19」		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秦野市新町 |
| | 地 番 | 580番129 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市新町580番地129 |
| | 家屋 番号 | 580番129 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.22平方メートル
2階 32.22平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「秦野」駅の概ね北西方約2.3km（道路距離）、バス停留所「富士見橋・警察署入口」から徒歩約7分程度に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅のほか社員寮も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 ◇ 宅地造成等工事規制区域（市全域）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	132.23㎡ 不整形地 間口約12.2m程度 奥行約11m程度 概ね平坦であり、接面街路及びその他周囲の 隣接地と略等高である。
接面道路の状況	西側乃至南東側で幅員約4.5m～5.5m舗装認定外市道（建築基準法第42条2項）と約25.3m程度接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパン） あり

特 記 事 項	◇西側から南東側にかけて接面する市所有の道路は、580 番 128 を含み現況公衆用道路であり、セットバック済みである。 ◇本件土地上の南西隅付近にある樹木の枝が、隣接する道路上に伸びている。 ◇本件土地の境界につき、争いはないとのことである。
----------------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和60年4月5日（登記記載）
	経 過 年 数	約41年（1年未満の端数切り上げ）
	経済的残存耐用年数	－
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング 等
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか
	天 井	ビニールクロス貼 ほか
	床	畳 ほか
	設 備 そ の 他	キッチン、トイレ×2、浴室、洗面所、ほか －
床面積（現況）	1階：51.22㎡、2階：32.22㎡、 延床面積：83.44㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	5DK（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和7年7月3日：内部立入調査 建物所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇ 1階の床面の随所に顕著な緩みがある。 ◇ 1階浴室の給湯器の調子が悪いとのことである。 ◇ 2階のトイレはドアノブが破損しており、ドアを開けることができない。また2階のサッシのドアは割れているとのことである。 ◇ 引戸は全般に建付が悪く、開閉に難のある箇所が随所にある。 ◇ 記載事項証明書によれば、本件建物は新築時に建築確認申請を受け竣工時に検査済証の交付を受けている建物である。 ◇ 簡易測量機器の測定結果から、顕著な傾斜は認められなか	

	った。 ◇ 全体的に経年相当以上の劣化、損傷及び汚損が見受けられた。
--	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	83,700	97 100	81,200	×132.23	× 0.9	= 9,660,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地：秦野－27

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 86,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100.2}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{103} & = & 83,700 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：上記のとおり。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：準角地であるが、形状に劣ること及び「第4 目的物件の位置・環境等」記載の特記事項等を勘案し総合格差で上記のとおり

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2（主である建物）

本件建物は経済的残存耐用年数を満了した建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、また保守管理の状態等を参酌し、再調達原価（1 m²当たり 160,000 円と査定）の 1%をもって、建物価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²)	現況延床面積 (m ²)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	160,000	× 83.44	× 0.01	= 130,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	9,660,000	× 0.65	法定地上権	= 6,280,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	9,660,000	－ 6,280,000		× 1.0	× 0.7		= 2,370,000
2	130,000	＋ 6,280,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 4,490,000
一括価格 (合計)							6,860,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 秦野一27

所 在：秦野市新町 573 番 24

「新町 10-26」

価 格：86,000 円／m²

位 置：小田急小田原線「秦野」駅約 2.5km

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：150 m²

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 街 路：南東側 4.0m 市道

用 途 指 定 等：市街化区域 第一種住居地域

(建蔽率 60%，容積率 200%)

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 7,040,454 円

物件 2 1,355,311 円

第7 附属資料の表示

位置図

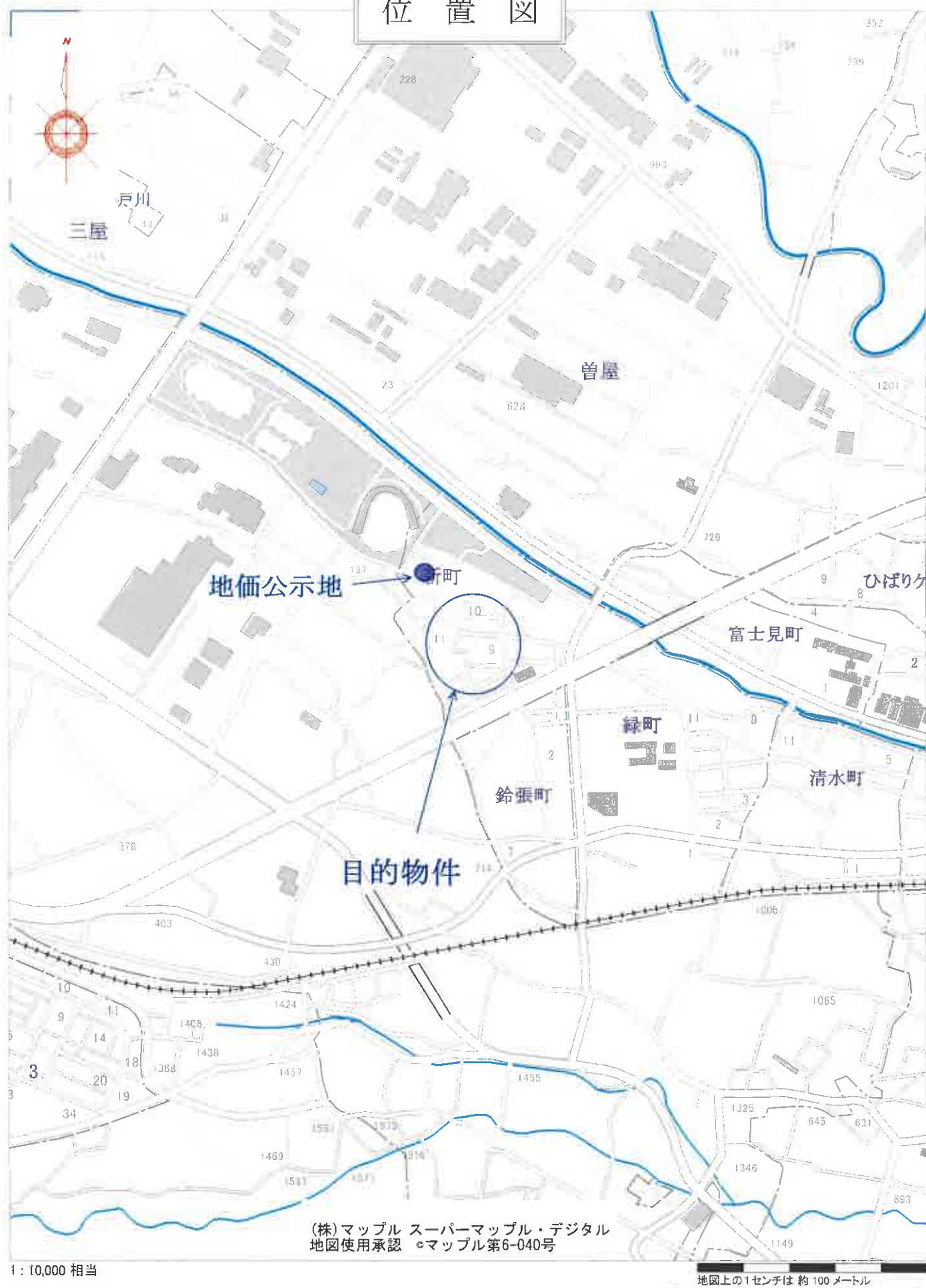
公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

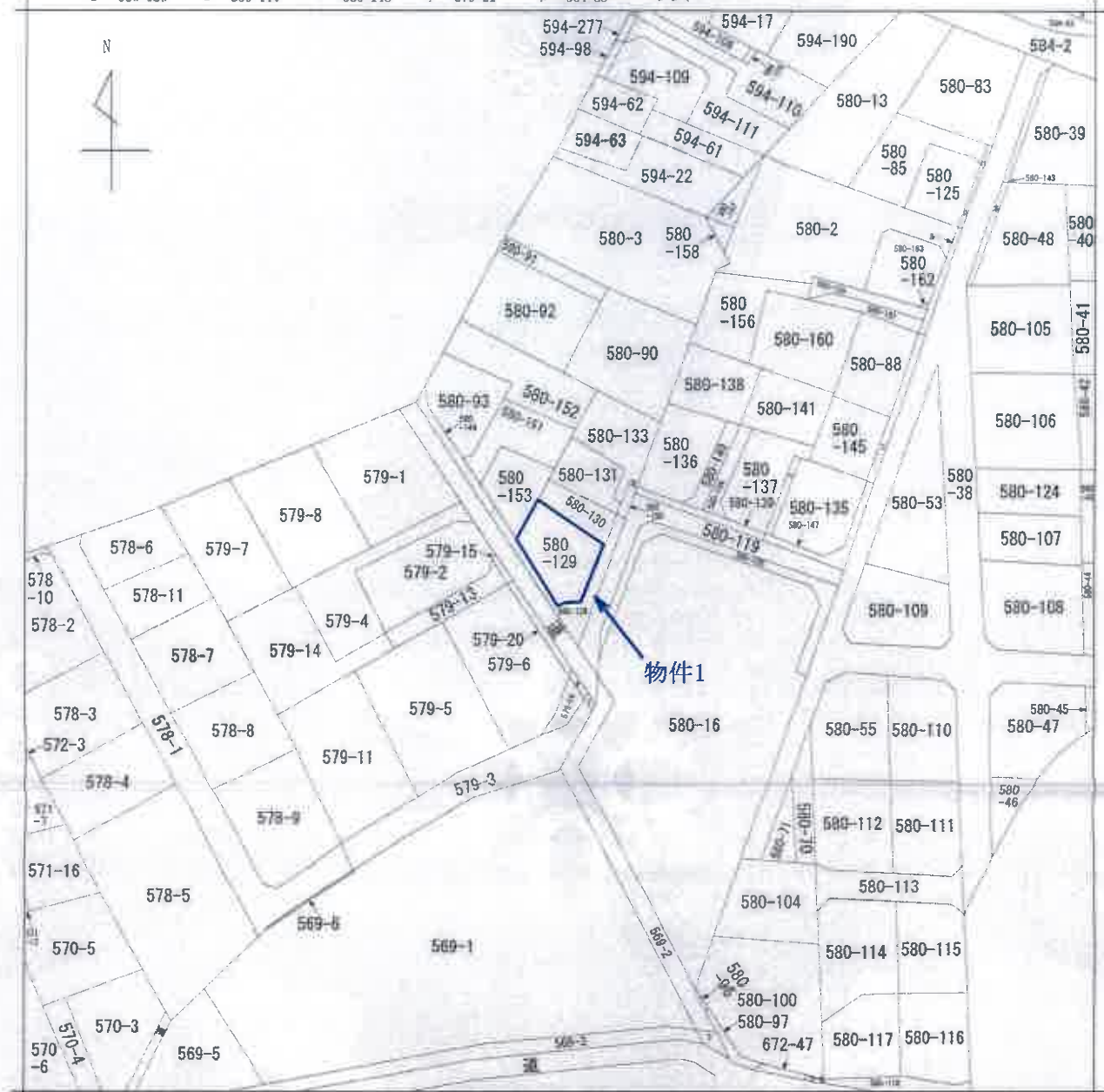
建物概略間取図

位置図



公 園 写

イ	594-276	ハ	580-127	ホ	580-146	ニ	579-19	リ	580-132	ル	580-142
ロ	580-126	ヘ	580-144	ヘ	580-148	チ	579-21	ヌ	584-38	フ	580-142



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の要略を記載した図面です。

新町

請 求 部 分	所 在	秦野市新町			地 番	580番129		
出 縮 力 尺	1/600	精 度 分	座 標 系 又 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月18日

横浜地方法務局西湘二宮支局

地図整理番号：M26991

宣讀證書

(1/2)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和59年3月16日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年3月18日 奈良地方方法務局西畑三宮支局

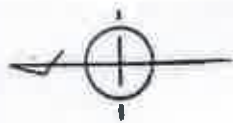
登記官

地図管理番号 M26952

127771

冊 580-122 後・新同一・新 580-128 地 積 測 量 図
地 番 580-122, -128
土地の所在 奈州市新町

計算表				M ²
580-128				64.21
番号	底 辺	垂 線 倍	面 積	
1	23.457	1.158	27.1632	
2	23.457	0.893	20.9471	
3	6.050	2.883	17.4421	
4	23.841	1.500	35.7615	
5	18.134	1.495	27.1103	
合 計			128.4242	
			1/2	64.2121
580-122				M ² 06
1	13.660	6.021	82.2468	
2	11.180	4.820	53.8876	
合 計			136.1344	
			1/2	68.0672
580-129				M ² 23
1	11.819	2.282	26.9709	
2	13.408	9.946	133.3559	
3	13.408	7.767	104.1399	
合 計			264.4667	
			1/2	132.2333
580-130				M ² 16
1	11.717	5.522	64.7012	
2	11.717	3.895	45.6377	
合 計			110.3389	
			1/2	55.1694



59.3.16 (登録簿)

作製者

申請人

縮尺 1/250

(日 欄 第 9)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和60年4月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年3月18日 横浜地方裁判所 酒桶三宮文局

登記官

地図整理番号：M26993

022121

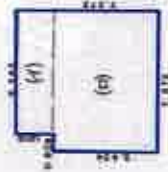
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 580-129

建物の所在 桑野市新町580番地129

1階

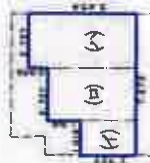


求積

(イ) $6.363 \times 1.818 = 11.567934$
(ロ) $7.272 \times 5.454 = 39.661488$

合計 51.229422
床面積 51.229422

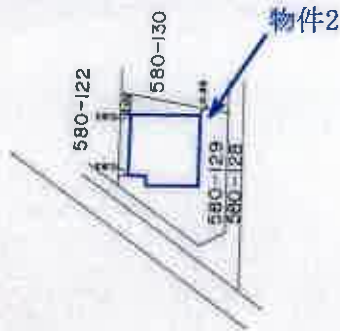
2階



求積

(イ) $2.727 \times 1.818 = 4.957686$
(ロ) $4.545 \times 2.727 = 12.394215$
(ハ) $5.454 \times 2.727 = 14.873058$

合計 32.224959
床面積 32.224959



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

60
4
15

建物概略間取図

1階



2階

